

第56期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

<連結計算書類>

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

<計算書類>

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

<ご参考>

- 連結キャッシュ・フロー計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東京エレクトロン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tel.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	当事業年度末日残高			目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間	
			うち取締役(社外取締役を除く)の保有状況	うち社外取締役の保有状況	うち監査役の保有状況				
第6回新株予約権	2006年6月24日	669個	49個	10個(1名)	—	—	当社普通株式 4,900株	1株当たり 1円	2009年7月1日から 2026年5月29日まで (注)2
第7回新株予約権	2007年6月23日	1,004個	73個	20個(1名)	—	—	当社普通株式 7,300株	1株当たり 1円	2010年7月1日から 2027年5月31日まで (注)3
第8回新株予約権	2008年6月21日	1,779個	152個	38個(1名)	—	—	当社普通株式 15,200株	1株当たり 1円	2011年7月1日から 2028年5月31日まで (注)4
第9回新株予約権	2011年6月18日	2,342個	195個	37個(1名)	—	34個(2名)	当社普通株式 19,500株	1株当たり 1円	2014年7月1日から 2032年5月30日まで (注)5
第10回新株予約権	2012年6月23日	1,307個	253個	58個(2名)	—	40個(2名)	当社普通株式 25,300株	1株当たり 1円	2015年7月1日から 2031年5月31日まで (注)6
第11回新株予約権	2015年6月20日	1,357個	557個	116個(3名)	—	60個(2名)	当社普通株式 55,700株	1株当たり 1円	2018年7月2日から 2028年5月31日まで (注)7
第12回新株予約権	2016年6月18日	1,944個	1,944個	838個(9名)	—	17個(1名)	当社普通株式 194,400株	1株当たり 1円	2019年7月1日から 2036年5月30日まで (注)8
第13回新株予約権	2017年6月21日	1,447個	1,447個	729個(9名)	—	12個(1名)	当社普通株式 144,700株	1株当たり 1円	2020年7月1日から 2037年5月29日まで (注)9
第14回新株予約権	2018年6月20日	2,199個	2,199個	980個(9名)	—	—	当社普通株式 219,900株	1株当たり 1円	2021年7月1日から 2038年5月31日まで (注)10

2. 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	うち当社使用人等に対する割当個数		目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間
			うち当社使用人に対する割当個数	うち当社子会社の役員及び使用人に対する割当個数			
第14回新株予約権	2018年6月20日	2,199個	444個(24名)	775個(62名)	当社普通株式 219,900株	1株当たり 1円	2021年7月1日から 2038年5月31日まで (注)10

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が、当社または当社子会社の取締役または執行役員としての職務執行の対価として付与されたものであります。
 2. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2009年7月1日に限る。
 3. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2010年7月1日に限る。
 4. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2011年7月1日に限る。
 5. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2014年7月1日に限る。
 6. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2015年7月1日に限る。
 7. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2018年7月2日に限る。
 8. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2019年7月1日に限る。
 9. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2020年7月1日に限る。
 10. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2021年7月1日に限る。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社が、業務の適正を確保するための体制の基本方針として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

内部統制基本方針

I 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員には、法令・定款を遵守するとともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② 当社グループの取締役及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員の行動規範とし、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るため任命する倫理担当取締役は、倫理委員会及び法令遵守の取り組みに関する活動を定期的に取締役会に報告するものとする。
- ④ 代表取締役社長の直轄組織として設置する内部監査部門は、業務執行状況の内部監査を行う。この内部監査には、コンプライアンス違反の有無の監査も含まれるものとする。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行の監査を行うにあたり、取締役の法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認められた時は、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
- ⑥ 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度(ホットライン)の維持・運営を図る。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、不利益のないことを確保する。
- ⑦ 当社グループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。
- ⑧ 市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理及び報告に関する体制

- ① 『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係るこれらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。
- ③ 『関係会社管理規程』に従い、グループ会社の業績・財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『リスク管理規程』において管理すべきリスクの種類の特定及びリスク管理体制の明確化を図る。
- ② 同規程においてリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理体制を明確化し、適正な運営を図る。
- ③ 地震等のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。
- ④ 重要リスクに関しては、状況及び対応策を業務担当取締役が定期的に取締役会に報告する。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項などグループ経営の重要事項を決定するとともに、当社グループ全体の業務執行状況を監督する。

- ② 取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、社外(独立)取締役の招聘に取り組むものとする。
- ③ 取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員に所管業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は『取締役会規程』、『職務権限規程』、『決裁基準に関する規程』により、権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社にこれらに準拠した体制を構築させる。

V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となる、グループ全体に適用すべき規程類を整備する。
- ② 監査役は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう当社グループ会社の監査役との連携体制を構築する。
- ③ 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況についての監査を行う。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役付使用人を配置する。
- ② 監査役付使用人は、監査役の指示に従いその職務を行い、他部署の使用人を兼務する場合にも、監査役職務の補助業務を優先する。
- ③ 前項の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任免、異動、人事考課等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役、監査役及び従業員は、法令に違反する事実及び当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、当社監査役に対して速やかに報告しなければならない。また、当社グループは当社監査役への報告者に対して不利益のないことを確保する。
- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役、監査役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行う他、必要に応じて、取締役及び担当執行役員その他各部門に対して、報告を求めることができる。
- ④ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。
- ② 監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。
- ③ 監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外(独立)監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。
- ④ 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、当社はこれを負担する。

連結株主資本等変動計算書 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	54,961	78,011	625,390	△7,518	750,843
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△124,754		△124,754
親会社株主に帰属する当期純利益			248,228		248,228
自己株式の取得				△5,004	△5,004
自己株式の処分			△36	701	664
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	123,437	△4,303	119,133
当連結会計年度末残高	54,961	78,011	748,827	△11,821	869,977

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	17,134	278	5,507	△6,618	16,302	4,363	771,509
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△124,754
親会社株主に帰属する当期純利益							248,228
自己株式の取得							△5,004
自己株式の処分							664
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,109	△313	△1,141	33	△5,531	3,005	△2,526
連結会計年度中の変動額合計	△4,109	△313	△1,141	33	△5,531	3,005	116,607
当連結会計年度末残高	13,024	△34	4,366	△6,585	10,770	7,368	888,117

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33 社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)
東京エレクトロン九州(株)
東京エレクトロン宮城(株)
東京エレクトロン FE(株)
Tokyo Electron America, Inc.
Tokyo Electron Europe Ltd.
Tokyo Electron Korea Ltd.
Tokyo Electron Taiwan Ltd.
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

①2018年9月6日付で、Tokyo Electron (Malaysia) Sdn. Bhd.を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

②2018年10月1日付で、TEL NEXX, Inc.の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 9社

主要な会社等の名称

東京エレクトロン デバイス(株)

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

Temnest Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 他2社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の、確定給付型退職給付制度に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、
 20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準
 第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用
 しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示
 し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 219,936百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式
 数に関する事項

	当連結会計 年度期首 株式数 (千株)	当連結会計 年度増加 株式数 (千株)	当連結会計 年度減少 株式数 (千株)	当連結会計 年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	165,210	—	—	165,210
合計	165,210	—	—	165,210
自己株式				
普通株式	1,097	252	97	1,252
合計	1,097	252	97	1,252

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP
 (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee
 Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式249千株
 が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加252千株は、役員報酬BIP信託及び
 株式付与ESOP信託による自社の株式の取得による増加252
 千株、単元未済株式の買取り0千株によるものであります。
 3. 自己株式の株式数の減少97千株は、新株予約権の行使94千
 株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株
 式の交付2千株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通 株式	56,947	347	2018年 3月31日	2018年 5月29日
2018年 10月31日 取締役会	普通 株式	67,806	413	2018年 9月30日	2018年 11月26日
合計		124,754			

(注) 2018年10月31日取締役会の決議による「配当金の総額」には、
 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式
 に対する配当金104百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効
 力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	56,651	345	2019年 3月31日	2019年 5月28日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信
 託が保有する自社の株式に対する配当金86百万円が含まれてお
 ります。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)
第4回新株予約権	普通株式	1
第6回新株予約権	普通株式	4
第7回新株予約権	普通株式	7
第8回新株予約権	普通株式	15
第9回新株予約権	普通株式	19
第10回新株予約権	普通株式	25
第11回新株予約権	普通株式	55
合計		129

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券については、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクがある上場株

式について、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引に係る為替変動リスクについては、原則、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務に係る流動性リスクについては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 資 産			
(1) 現金及び預金	177,634	177,634	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	146,971 △ 84		
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	146,886 215,000	146,886 214,921	— △78
(4) 投資有価証券 その他有価証券	26,866	26,866	—
資 産 計	566,387	566,308	△78
2 負 債			
支払手形及び買掛金	75,448	75,448	—
負 債 計	75,448	75,448	—
3 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	74	74	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(56)	(56)	—
デリバティブ取引計 (※)	17	17	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、譲渡性預金や金銭信託など、

いずれも短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

また、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,371円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,513円58銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度249千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度167千株であります。

その他の注記

1. 法人税、住民税及び事業税

過年度における当社と韓国子会社との間の移転価格税制に基づく更正処分について、2019年1月24日付で日韓両国の税務当局間の相互協議が合意に達した旨の通知を国税庁から受領いたしました。これに伴い、確定した還付額と、過年度において計上していた還付見込額との差額△862百万円を、当連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

2. 中期業績に連動した株式交付制度

当社は、当連結会計年度から、中期業績に連動したグローバルで共通のインセンティブプランとして、株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。本制度は、当社グループの中期的な業績の向上と企業価値の増大に対する本制度対象者の貢献意識を高めることを目的とするものであります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託

①取引の概要

当社及び国内外のグループ会社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした本制度は、当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、674百万円、34,038株であります。

(2) 株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託

①取引の概要

当社及び国内外のグループ会社の執行役員をはじめとした幹部・中堅社員（以下「対象社員」という。）を対象とした本制度は、当社が設定した信託（株式付与ESOP信託）が当社株式を取得し、予め定める株式交付規程に基づき、職位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式

及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象社員に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、4,274百万円、215,663株であります。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別〕株主資本等変動計算書 第56期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当 事 業 年 度 期 首 残 高	54,961	78,023	5,660	61	205,736	211,458	△7,518	336,924
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
特別償却準備金の取崩				△59	59	—		—
剰 余 金 の 配 当					△124,754	△124,754		△124,754
当 期 純 利 益					312,750	312,750		312,750
自 己 株 式 の 取 得							△5,004	△5,004
自 己 株 式 の 処 分					△36	△36	701	664
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△59	188,018	187,959	△4,303	183,656
当 事 業 年 度 末 残 高	54,961	78,023	5,660	2	393,755	399,418	△11,821	520,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	16,408	232	16,641	4,363	357,928
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
特別償却準備金の取崩					—
剰 余 金 の 配 当					△124,754
当 期 純 利 益					312,750
自 己 株 式 の 取 得					△5,004
自 己 株 式 の 処 分					664
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,934	△272	△4,206	3,005	△1,200
事業年度中の変動額合計	△3,934	△272	△4,206	3,005	182,455
当 事 業 年 度 末 残 高	12,474	△39	12,434	7,368	540,384

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のと

おりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2005年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、以降の新たな引当金の計上はありません。

なお、2005年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給すること、並びに、支給金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することが決議されており、当事業年度末の残高は当該支給見込額によるものであります。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,815百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	77,263百万円
長期金銭債権	5,282百万円
短期金銭債務	317,078百万円
3. 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	141,682百万円
仕入高	930,138百万円
営業取引以外の取引高	220,786百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,097	252	97	1,252
合 計	1,097	252	97	1,252

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式249千株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加252千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の取得による増加252千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少97千株は、新株予約権の行使94千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付2千株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	5,272百万円
賞与引当金	2,609百万円
関係会社株式評価損	2,474百万円
商品評価損	2,200百万円
未払費用	2,083百万円
株式報酬費用	1,762百万円
未払事業税	1,570百万円
その他	7,704百万円
繰延税金資産小計	25,679百万円
評価性引当額	△3,185百万円
繰延税金資産合計	22,493百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,505百万円
前払年金費用	△641百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△6,148百万円
繰延税金資産の純額	16,345百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	営業上の関係				
子会社	東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ㈱	山梨県 韮崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 285,668	買掛金	(百万円) 48,113
								資金の貸借等	(百万円) 29,132	預り金	(百万円) 12,640
子会社	東京エレクトロン九州㈱	熊本県 合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 247,081	買掛金	(百万円) 58,010
								資金の貸借等	(百万円) 55,234	預り金	(百万円) 40,103
子会社	東京エレクトロン宮城㈱	宮城県 黒川郡 大和町	(百万円) 500	半導体製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	(百万円) 339,765	買掛金	(百万円) 67,076
								資金の貸借等	(百万円) 63,154	預り金	(百万円) 11,016
子会社	Tokyo Electron Europe Ltd.	英国 ウエスト サセックス州 クローリー	(百万EUR) 17	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社より 一部商品の仕入 及び外部販売	商品の販売	(百万円) 56,065	売掛金	(百万円) 14,348
								資金の貸借等	(百万円) 11,672	預り金	(百万円) 29,120

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、当社と当社子会社等との協議により決定しております。
3. 資金の貸借に関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,250円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,907円01銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度249千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度167千株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

その他の注記

中期業績に連動した株式交付制度

1. 役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託
役員報酬BIP信託に係る取引については、連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
2. 株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託
株式付与ESOP信託に係る取引については、連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	第56期	第55期	増減
		(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
税金等調整前当期純利益		321,508	275,242	
減価償却費		24,323	20,619	
減損損失		—	925	
のれん償却額		354	600	
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		2,968	2,769	
受取利息及び受取配当金	△	2,573	△ 859	
売上債権の増減額 (△は増加)		10,541	△ 25,971	
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△	14,765	△ 109,846	
仕入債務の増減額 (△は減少)	△	31,752	28,535	
未収消費税等の増減額 (△は増加)		6,818	△ 13,896	
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△	2,845	1,297	
前受金の増減額 (△は減少)	△	22,077	31,684	
その他	△	2,735	24,136	
小計		289,766	235,238	54,527
利息及び配当金の受取額		2,738	1,115	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△	102,932	△ 49,771	
営業活動によるキャッシュ・フロー		189,572	186,582	2,990
短期投資の取得による支出	△	209,500	△ 131,000	
短期投資の償還による収入		165,500	166,000	
有形固定資産の取得による支出	△	46,517	△ 41,750	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		10,754	—	
その他	△	4,270	△ 5,082	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 84,033	△ 11,833	△ 72,199
自己株式の取得による支出	△	5,004	△ 16	
配当金の支払額	△	124,754	△ 82,203	
その他	△	3	△ 329	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 129,761	△ 82,549	△ 47,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△	1,020	1,312	△ 2,332
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△	25,243	93,511	△ 118,754
現金及び現金同等物の期首残高		257,877	164,366	93,511
現金及び現金同等物の期末残高		232,634	257,877	△ 25,243
「現金及び現金同等物の期末残高」並びに短期投資等 合計額(注2)		392,634	373,877	18,756

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資を加えた残高を示しております。